

## 標識の表示

登録番号： 東京都知事（3）第31678号

登録有効期間： 令和6年1月31日～令和9年1月30日

商号： SBIリーシングサービス株式会社

# 貸付条件表

貸付の種類	証書貸付 極度方式貸付					
貸付の利率	元本100万円未満 : 実質年率18.0%以下 元本100万円以上 : 実質年率15.0%以下					
返済の方式	元金均等返済 元利均等返済 元金一括返済					
返済期間	60ヵ月以内					
返済回数	60回以内					
貸金業務取扱主任者	真鍋 修平 ・ 竹谷 智幸					
指定紛争解決機関	名称	日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター				
	所在地	〒108-0074 東京都港区高輪三丁目19番15号				
	電話番号	03-5739-3861				
賠償額の元本に対する割合	上限年率20.0%					
担保について	有価証券、合同会社社員権、航空機、船舶、売掛債権、融資対象物件 保証人					
主な返済例	借入金額	: 120百万円				
	実質年率	: 10.0%				
	期間	: 1年				
	返済方式	: 元金均等返済				
	返済回数	: 12回				
		(回数)	(返済金)	(元金)	(利息)	(返済後残高)
		1	11,000,000	10,000,000	1,000,000	110,000,000
		2	10,916,667	10,000,000	916,667	100,000,000
		3	10,833,333	10,000,000	833,333	90,000,000
		4	10,750,000	10,000,000	750,000	80,000,000
		5	10,666,666	10,000,000	666,666	70,000,000
		6	10,583,333	10,000,000	583,333	60,000,000
		7	10,500,000	10,000,000	500,000	50,000,000
		8	10,416,666	10,000,000	416,666	40,000,000
	9	10,333,333	10,000,000	333,333	30,000,000	
	10	10,250,000	10,000,000	250,000	20,000,000	
	11	10,166,666	10,000,000	166,666	10,000,000	
	12	10,083,333	10,000,000	83,333	0	
	合計	126,499,996	120,000,000	6,499,996		

# 媒介条件表

媒介の種類	証書貸付の媒介・極度方式貸付の媒介	
媒介手数料計算方法	貸付金額 × 媒介手数料率 = 媒介手数料金額	
媒介手数料の割合	媒介手数料率 = 5%	
媒介先の貸付利率又は割引率	元本100万円未満 : 実質年率18.0%以下 元本100万円以上 : 実質年率15.0%以下	
媒介先の返済方式	元金均等返済 元利均等返済 元金一括返済	
媒介先の返済期間	60ヵ月以内	
媒介先の返済回数	60回以内	
貸金業務取扱主任者	真鍋 修平 ・ 竹谷 智幸	
指定紛争解決機関	名称 所在地 電話番号	日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター 〒108-0074 東京都港区高輪三丁目19番15号 03-5739-3861
媒介先業者名	なし	